

香取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

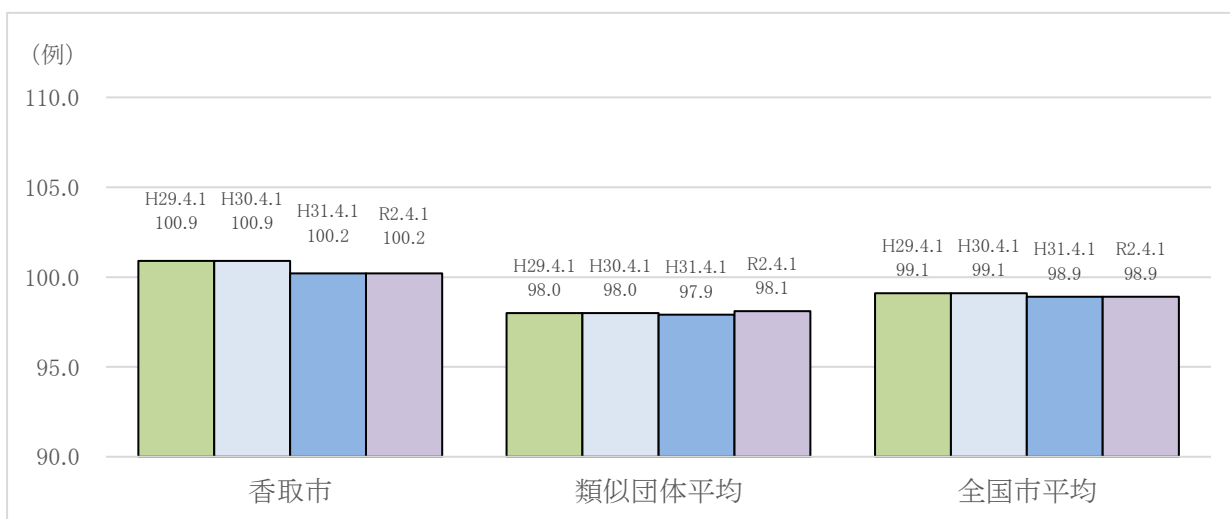
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
元年度	75,538	31,182,336	1,892,899	4,758,753	15.3	13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
元年度	527	1,961,689	307,745	778,061	3,047,495	5,783	6,000

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③100を超えている理由及び改善の見込み

国と比較して、人材を確保する観点から初任給が高いことや、学歴による昇給差がないことが要因としてあげられます。引き続き国や千葉県の制度を基準に、給与水準等の適正化に努めます。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
	—	—	(%)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成31年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じ、大卒初任給及び高卒初任給を引上げ、これを踏まえ若年層について所要の改定を実施(平均改定率0.2%)。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 支給なし□							
(実施時期) 予定なし							
(参考)							
	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合		平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	— %	— %	— %	— %	— %	— %	— %
香取市の支給割合	— %	— %	— %	— %	— %	— %	— %

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項 無

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香取市	44.0 歳	336,700 円	381,910 円	355,424 円
千葉県	40.8 歳	308,010 円	410,794 円	360,951 円
国	43.2 歳	327,564 円	-	408,868 円
類似団体	42.3 歳	316,603 円	377,272 円	346,633 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
香取市	54.8歳	33人	360,500 円	378,458 円	369,088 円	-	-	-	-
うち清掃職員	50.8歳	5人	364,900 円	398,400 円	387,700 円	廃棄物処理業	46.2歳	300,100 円	1.33
うち用務員	56.2歳	18人	360,800 円	373,490 円	367,823 円	用務員	55.9歳	207,900 円	1.80
うち自動車運転手	53.3歳	3人	356,300 円	368,366 円	360,633 円	自家用乗用自動車運転者	60.4歳	217,100 円	1.70
千葉県	53.7歳	370人	309,007 円	366,264 円	346,281 円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,319人	287,283 円	- 円	328,862 円	-	-	-	-
類似団体	51.9歳	22人	312,578 円	339,824 円	328,606 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香 取 市	-	-	-
うち 清掃 職員	6,332,800 円	4,166,100 円	1.52
うち 用 務 員	6,060,580 円	2,862,400 円	2.12
うち自動車運転手	5,770,392 円	2,794,500 円	2.06

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成29～令和元年度の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		香 取 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	160,100 円	152,700 円	- 円
	中 学 卒	- 円	139,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大 学 卒	282,089 円	331,922 円	366,594 円	390,859 円
	高 校 卒	219,125 円	271,900 円	337,860 円	365,198 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	348,133 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

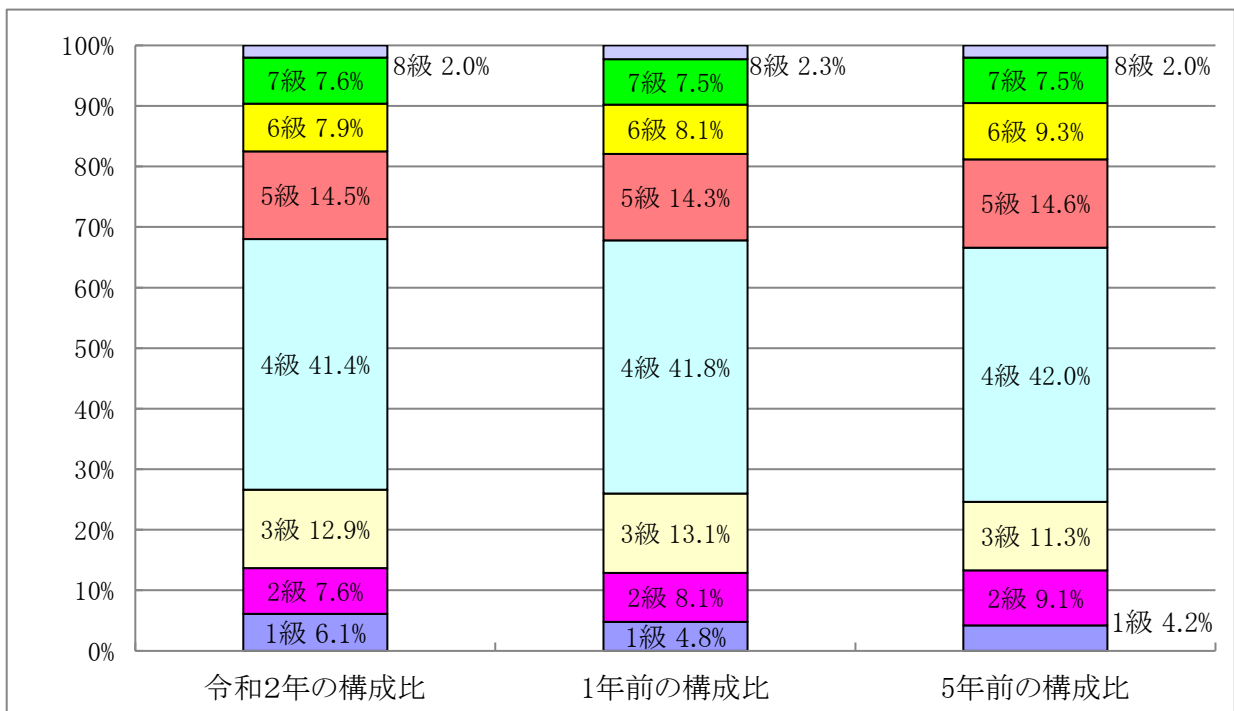
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

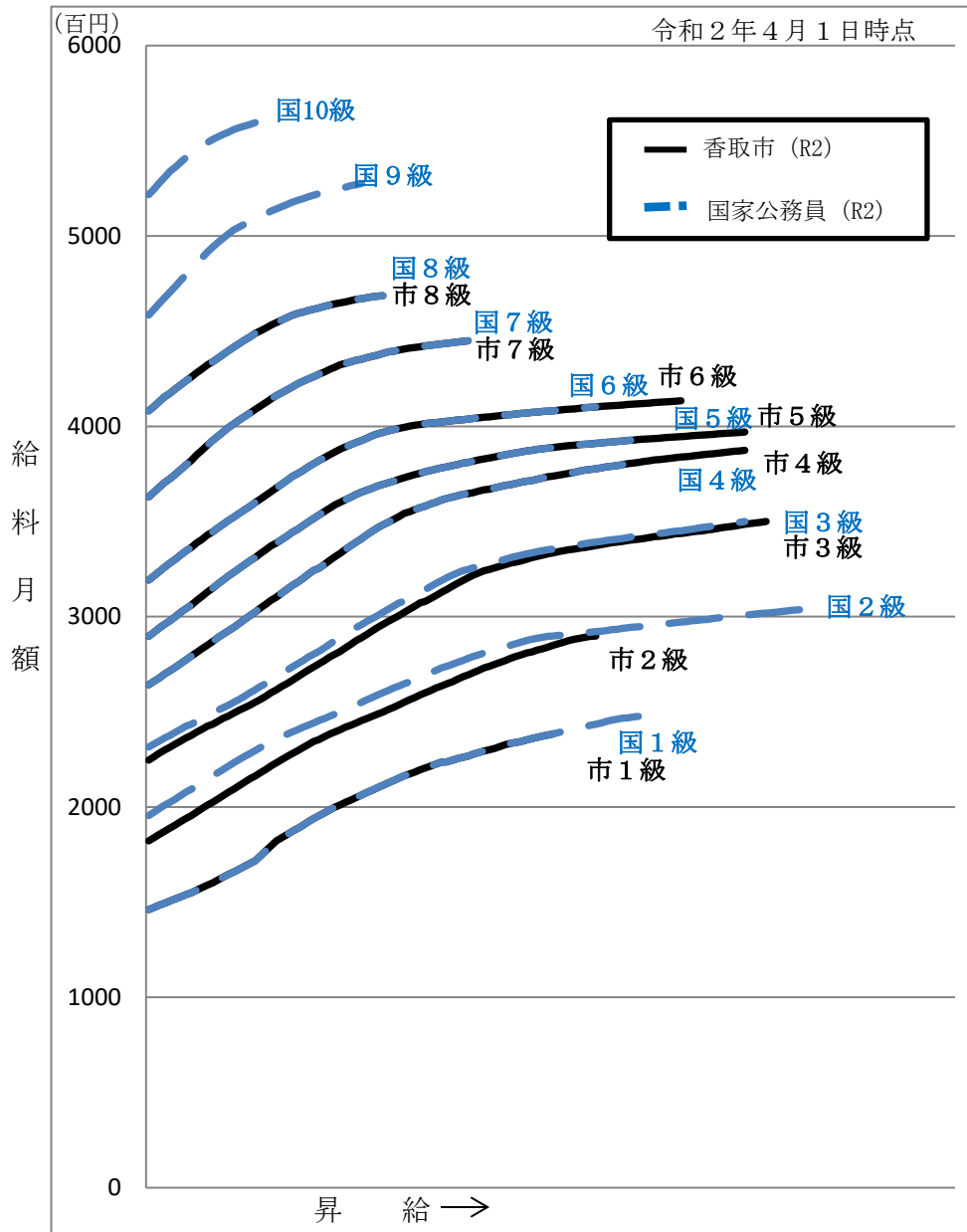
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	24人	6.1%	146,100円	238,400円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	30人	7.6%	182,200円	289,800円
3級	主任主事・主任技師の職務又はこれらと同程度の職務	51人	12.9%	224,600円	350,000円
4級	主査の職務又はこれらと同程度の職務	163人	41.4%	264,200円	387,400円
5級	副主幹の職務又はこれらと同程度の職務	57人	14.5%	289,700円	397,000円
6級	主幹の職務又はこれらと同程度の職務	31人	7.9%	319,200円	413,400円
7級	支所長・課長・副参事又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	30人	7.6%	362,900円	444,900円
8級	部長・参事・会計管理者又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	8人	2.0%	408,100円	468,600円

(注) 1 香取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 取 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,615 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,760 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

香 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人当たり平均支給額	3,852 千円	20,092 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

地域手当の支給無し

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		520 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		12,988 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		6.7 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	税務事務に従事する職員	市税に関する滞納処分事務	16 千円	200円 / 件
行旅死病人取扱 手当	行旅死、病人の処理に従 事する職員	行旅病人の接触処理作業	千円	1,000円 / 件
		行旅死亡人の接触処理作業	千円	5,000円 / 件
福祉業務手当	福祉業務に従事する職員	生活保護調査又は福祉5法担 当現業員の実態調査	144 千円	300円 / 日
		老人ホーム入居者の死亡人の処置	千円	3,000円 / 件
危険手当	身体生命に危険を及ぼす 作業に従事する職員	人体に有害な薬剤の取り扱い 作業、災害時における現地で の応急措置作業	1 千円	400円 / 日
保健衛生業務手 当	保健衛生業務に従事する 職員	精神障害者等に対する面接 相談、訪問指導業務	3 千円	200円 / 日
		感染症の患者の収容および 患家消毒作業	千円	500円 / 件
		自宅療養中の感染症の患者 などに対して行う家庭訪問に よる保健指導、介護又は調査	千円	200円 / 日
	不快な業務に従事する職員	ごみの収集処理作業	356 千円	250円 / 日
犬又は猫等の死体処理作業		千円	200円 / 件	
下水道業務手当	下水道業務に従事する職員	管渠清掃及び汚泥し渣等の 処理作業	千円	400円 / 日
不法投棄対応業 務手当	産業廃棄物不法投棄に 関わる業務に従事する職 員	産業廃棄物不法投棄者の調 査、指導業務	千円	500円 / 日

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	160,153 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	284 千円
支給実績 (平成30年度決算)	111,684 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	192 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)	
扶養手当	配偶者、父母等	6,500円 (8級職員は 3,500円)	同じ	-	60,326 千円	234 千円	
	子	10,000円					
	その他	6,500円					
	特定期間加算 (16歳～22歳)	5,000円					
住居手当	借家 (家賃)	27,000円以下	家賃-16,000円	同じ	-	23,448 千円	266 千円
		27,000円超 61,000円以下	(家賃-27,000円)× 1/2+11,000				
		61,000円超	28,000円				
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	47,841 千円	92 千円	
	片道2km以上 自動車等利用者	4kmまで2,000円から 距離に応じて支給 (上限60km以上 32,330円)	異なる	使用距離の 区分が相違			
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円 5時間未満の場合 は2,100円	同じ	-	906 千円	5 千円	
休日勤務手当	休日等に勤務	給料の時間単 価×1.35×時 間数	同じ	-	6,980 千円	20 千円	
管理職手当	8級・7級(部長・課長 等)職員	役職に応じ 38,000円～ 60,000円	異なる	46,300円～ 139,300円	24,122 千円	574 千円	

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	800,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円
	副 市 長	680,000 円 (円)	802,000 円 / 448,000 円
	教 育 長	640,000 円 (円)	円 / 円
報 酬	議 長	390,000 円 (円)	550,000 円 / 347,900 円
	副 議 長	370,000 円 (円)	500,000 円 / 285,100 円
	議 員	350,000 円 (円)	470,000 円 / 268,200 円

期末手当	市副教 議副議	市長 長長 長長 員員	(令和元年度支給割合) 4.45月分		
	議副議	長長 員員	(令和元年度支給割合) 4.45月分		
退職手当	市副教	市長	(算定方式) 80万円×在職月数×0.35	(1期の手当額) 1,344万円	(支給時期) 任期毎
	副市教	市長	68万円×在職月数×0.25	816万円	任期毎
	教育長	長	64万円×在職月数×0.20	614万円	任期毎
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

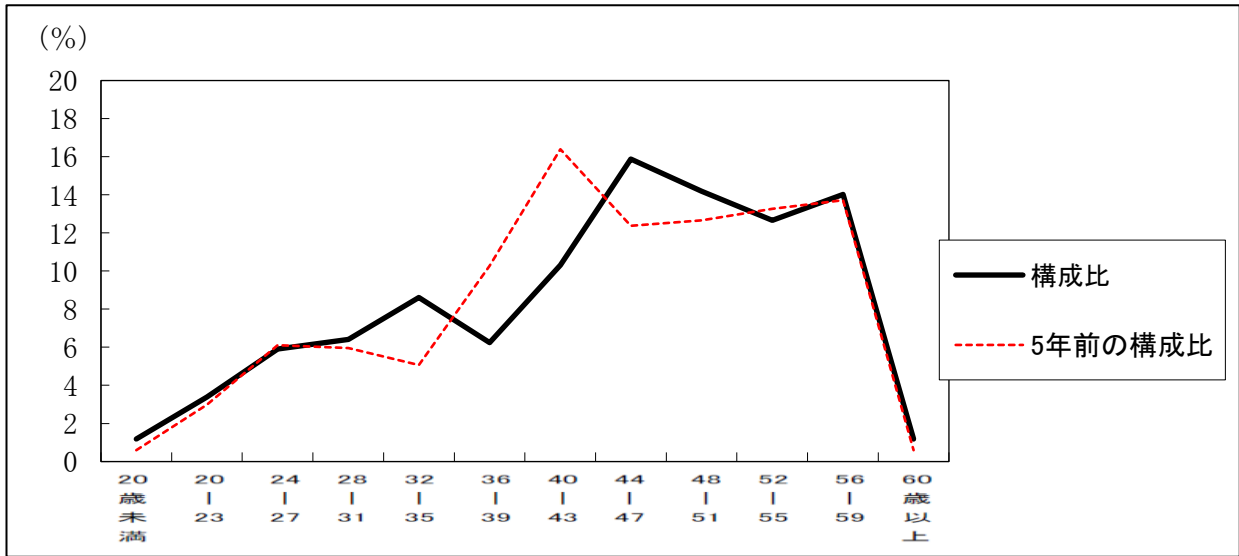
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和元年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	122	124	2	国勢調査実施による人員増
		税務	36	36	0	
		労働	-	-		
		農林水産	26	26	0	
		商工	17	15	▲2	事務の統廃合縮小(組織編成の変更)
		土木	49	49	0	
		民生	127	123	▲4	事務の統廃合縮小(組織編成の変更)
		衛生	45	45	0	
		計	427	423	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.67人)
	教育部門	100	99	▲1	事務の統廃合縮小(組織編成の変更)	
	消防部門	-	-			
	小計	527	522	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.72人)	
公営企業等会計部門	水道	24	24	0		
	下水道	13	14	1		
	病院		171	171	令和元年9月より市公営企業化	
	その他	33	32	▲1		
	小計	70	241	171		
合計	597 〔 941 〕	763 〔 1134 〕	166	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.01人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在 ※病院分除く）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	7人	20人	35人	38人	51人	37人	61人	94人	84人	75人	83人	7人	592人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	466	448	448	443	427	423	▲ 43 (▲ 9.2)
教育	119	119	112	106	100	99	▲ 20 (▲ 16.8)
消防	-	-	-	-	-	-	- ()
普通会計計	585	567	560	549	527	522	▲ 63 (▲ 10.8)
公営企業会計	86	84	78	75	70	241	155 (180.2)
総合計	671	651	638	624	597	763	92 (13.7)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。